

## 14 地域に根ざした就労の実践報告

ー地域の小規模事業所の実習協力から雇用に至った関係づくりについてー

理療教育・就労支援部 就労移行支援課 近藤和弘 高橋 博 細谷恵津子  
総合相談支援部 総合支援課 吉川杏美

### 1. はじめに

昨年度から当センター近隣の事業所（地元野菜直売所）の協力を得て、センター外職場体験実習（以下、実習）を定期的に行っている（昨年度発表）。この実習の可能性として、接客・販売・農業関係での地域に根ざした就労の可能性があると考えていた。この度、実習先事業所が新たに農業生産法人（株式会社）を設立し、実習体験者の内1名（Sさん）を採用した。

実習準備期から採用に至るまでの事業所との関係づくりについて紹介する。

### 2. 実習準備期から農業生産法人設立・採用までの経過

#### 【実習準備期】

①「障害者施設への不信の払拭」：平成20年7月。近隣に在住のT氏から地元農家で栽培した野菜を直接販売するとの話を伺い、実習先として利用させていただき相談を行った。T氏から地元農家の障害者農業体験の失敗体験を話される。就労移行支援や実習の目的を説明し理解を得るのに時間を要した。また、センター職員が実際の作業を体験し、実習作業内容の整理、利用者の障害像や対応方法、作業用の自助具を作成するなど実習方法について何度も相談を行った。

②「実習先の不安解消」：平成22年2月、野菜直売所で2名（2日間）の実習の試行をお願いした。試行では、センター職員が利用者につき実際の対応方法を従業員（生産者・パート社員）が観察した。結果、次年度からの実習実施の了解が得られた。

#### 【実習の運営期】

③「従業員の対応の向上」：平成22年度は5回延べ12名実施。従業員は障害者への接し方や指導に不慣れであった。実習者の状況に応じてセンター職員が付き添い支援をした。回数を重ねるにしたがい、これまでの実習先では受け入れが難しかった重度な利用者の実施も可能となった。

④平成23年度は4回（5月・7月・9月・11月）実施し延べ7名。

#### 【Sさん採用までの経過】

⑤「再実習の対応」：平成23年5月の実習後、Sさん（女性。20歳。車椅子）に対して接客対応は良いが、体調不良から実習4日の内1日の欠席があり体力面を再確認したいとの希望が出された。7月に再実習を実施し、通勤状況、一日を通しての体力、雨天時の屋外作業が確認された。結果、雇用に向けて検討したいとの申し出があった。

事業所は、これを契機に、地元野菜直売所を独立させ農業生産法人設立の準備を始めた。

⑥「障害者雇用の不安解消」：事業所は障害者雇用が初めてであった。障害者雇用の助成制度やハローワークへの求人登録等の相談を受けた。

⑦「一人暮らしのための準備」：事業所から生活の安定を求められた。就労に向けた生活習慣の見直しを行い体調管理指導、生活のための準備練習（家計簿・自炊・買い物等）、アパート探し、住宅改造申請等を行った。また、就労支援センター・生活相談支援事業所との連携体制を整えた。

⑧「就労状況の確認」：平成23年10月からセンター宿舎より通勤するトライアル雇用開始。事業所訪問し職場定着支援を行った。結果、1ヶ月が経過し就労継続に問題無しとの判断をもらう。10月末でセンターの契約終了。11月から一人暮らしをして就労を継続している。

⑨「後支援」：職場定着支援は引き続き行っている。

### 3. まとめ

昨今の厳しい社会情勢のなか、法定雇用率の達成義務のない小規模事業所が農業生産法人を設立し障害者雇用に取り組んだ。地域に根ざした障害者就労のモデル的な存在となることを期待している。センター近隣の事業所に対して細やかな職場定着支援が行えたことが信頼関係を築き、就労へ繋がった一因と考える。今後も信頼の得られる就労移行支援事業所とし地域（所沢）との連携作りに努めていきたい。